

国の貧しい福祉政策のもとで、福祉現場では…

福祉労働者と利用者の実態は…



いつになったら特別養護老人ホームに入れるのかわね?

うちの子も保育所に入れないから、働くこともできないわ



遅くしたとしても…

職員が足りずにトイレに行くのも長く待たされたりするのよ

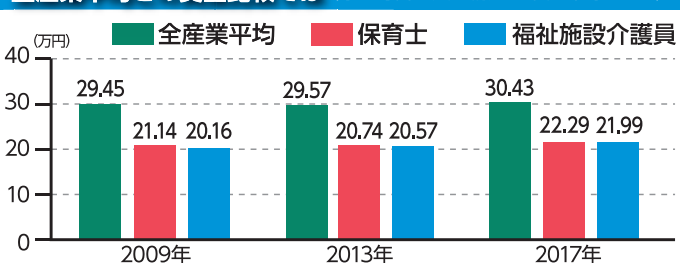


職員がコロコロ変わって、子どもがずっと不安定なんです



いつまで経っても埋まらない10万円近い賃金格差……これでは健康で文化的な生活は営めないよ!

全産業平均との賃金比較では (厚生労働省賃金構造基本統計調査より)



☆所定内賃金 (時間外勤務手当、深夜・休日・宿日直・交替手当などを除くもの)

●1か月の残業時間の平均

サービス残業 14.7時間

残業時間 18.9時間

●休憩時間は取れたか

23.3%

時々とれなかった



56.3%
ほとんどとれなかった

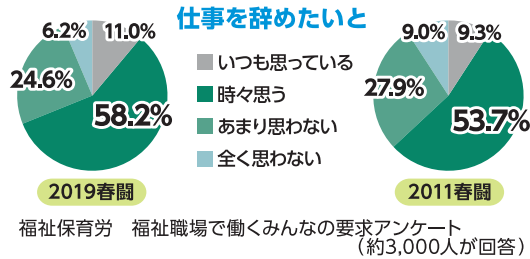
(2018.6 あいち保育労働実態調査プロジェクトの調査より)



福祉職場では労働者の健康を守るための最低限の基準が守れない人権侵害の実態なんだ!!



仕事にやりがいを感じている人が91.0%もいるのに、「辞めたい」と思ったことがある人が69.2%!(8年間で6.2ポイント悪化)



福祉保育労 福祉職場で働くみんなの要求アンケート (約3,000人が回答)

それなのに政府の政策は…

消費税を10%に上げて、経験10年以上の介護福祉士に月額8万円の賃上げをします!(実際は対象となるみんなに8万円なんてならないけどね)

消費税増税分を財源に、幼児教育・保育を無償化します!(ただし3歳未満は住民税非課税世帯だけ!3歳以上児の給食材料費は保護者が実費で負担してね)

学童保育の指導員の確保ができないから、職員配置や資格の基準は自治体の判断で引き下げも可能とします!(ワノオペでもがんばって!)

介護職員が足りないから、外国人労働者を受け入れて働いてもらいます!(技能実習生制度の検証もまだで、人権が守れているかわからないけどね)



これでは安心・安全な福祉は保障できない!!



福祉労働者が3月14日、ストも構えて立ち上がります!



福祉保育労は、国に対して「生きる権利、働く権利」が福祉職場で守られるように制度改善・予算確保を求めて3月7日に交渉します。国が要求に背を向ける回答をした場合、3月14日には、全国の職場・地域でアピールシール着用での就労、街頭宣伝、自治体要請など、ストライキに入ることも含めた行動に立ち上がり、国の姿勢を改めさせようと職場や地域で訴えていきます。私たちの掲げる要求に賛同していただき、行動に対するご理解・ご協力をお願いします。

福祉保育労は、こんな要求もしています



ワンオペの解消

★利用者の安全が守れず、労働者の心身の健康を壊してしまう
→ 一人体制をなくして!

配置基準の引き上げ

★1日8時間以内の労働時間を
守り、休憩・休暇も保障できる
ように職員を大幅に増やして!



賃金の引き上げ

★誰でも時間額250
円・月額4万円以上
の賃上げができる
予算を確保して!



人件費財源の引き上げ

★すべての時間帯で現行の配置基準を満たし、労働法令も遵守できる人数の職員が雇える介護報酬や保育の公定価格などにして!

不払い残業の一扫

★事業主に対して、不払い残業をなくすことを徹底させるように
行政文書などで強く指導して!

国の姿勢は大問題! 福祉労働者のガマンはもう限界!

★職員が一人体制の
障害者のグループホームで緊急なことが起きた時は、地域住民に協力してもらったら?
→ 夜中に近隣の人を
たたき起こすの?

★配置基準と労働法令の両方を守るシフト表を示してという要請にずっと無回答のまま
→ できないことを認めたくないの?

オイラが国の言ってること(★)と現場のギモン(→)を解説するぜ~



★個別の事案については、労働基準監督署などに相談して
→ 監督官も人手不足で対応しきれないのに!

★今でも人手不足なのに配置基準を引き上げたら、事業所の経営が成り立たなくなりますよ
→ 基準を上げたら、必要な人件費も上げばいいんじゃない?

★賃金・労働条件は、労使の話し合いで決めて
→ 人件費に使える財源を保障しないの?